

平成27年6月23日

平成27年
第2回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第5号

マイナンバー制度実施の延期を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成27年 6月23日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 丸山 敬二

マイナンバー制度実施の延期を求める意見書（案）

国民すべてに番号をつけ、税や社会保障などの個人情報を利用する共通番号制マイナンバー制度が施行され、平成27年度10月から個人番号の通知が行われ、平成28年1月から順次行政手続きでマイナンバーが必要となります。

しかし、このマイナンバー制度は法曹界や研究者、多くの団体から、繰り返し費用対策効果や情報流出の危険性、国民へのメリットなど疑問が出ています。国の初期投資3000億円、稼働費用に300億円もかけながらその費用対効果の根拠も示せない情報漏えいや、なりすまし犯罪への有効な対策がないまま進められようとしており、しかも管理は民間に開放されようとしています。

日本年金機構でも、年金の個人情報を管理しているシステムがウィルスメールによる不正アクセスを受け、加入者の氏名や年金番号など約125万件の個人情報が流出されています。このように、今日では多くの情報漏えいが起こっている中で極めて危険な制度で有り、国民にはさしたるメリットがない一方で、社会保障給付の抑制、税や保険料等の徴収強化に利用されることが国会論戦の中でも明らかになっています。同じ制度を導入した米国でも不法に入国している人がマイナンバーを盗んで働き先を探したり、マイナンバーが売買されています。最近ではID詐欺が多発するなど、明らかにマイナンバー制度が犯罪を助長していると言われていています。米国では州法で社会保障番号の利用を制限している州も有るなど、各庁や州が対策を練っていますが、根本解決に至っていないのが現状です。

1936年に制度を開始した米国ですらこのような実態であり、マイナンバーが他国に漏れ、日本人全員の情報が知られてしまう危険の可能性があるマイナンバー制度に反対する立場から、この制度は情報漏洩対策等が確立するまで延期することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月23日

野洲市議会議長

衆議院議長

参議院議長

宛

内閣総理大臣

総務大臣

意見書第6号

「安全保障関連法案」を拙速に採決する事に反対する意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成27年 6月23日

提出者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

「安全保障関連法案」を拙速に採決する事に反対する意見書（案）

現在、国会において『安全保障関連法案』の審議が行われている真っ最中であり、その中身は日本を『海外で戦争する国』に作り変える法案そのものです。

ここには憲法9条を破壊する3つの大きな問題があります。

まず1点目に、アメリカが世界のどこであれ、アフガン・イラク戦争の様な戦争に乗り出した際に、自衛隊が従来の『戦闘地域』にまで行って軍事支援を行う事になります。

2点目に、形式上は『停戦合意』がなされているが、戦乱がまだ続いている様な地域に自衛隊を派兵して、武器を使った治安維持活動に取り組めるようにする為、例えば、ISAF（アフガニスタン国際治安支援部隊）などへの危険な参加が起こり得ます。

3点目に、日本がどこからも攻撃されていないのに、集団的自衛権を発動して米国と一緒に海外で戦うと言う事です。政府は、国会審議の中で論理のすり替えやゴマカシの発言、まともな答弁が来ていませんが、要は米国に歩調を合わせた戦争や、複数の国による『制裁戦争』が可能となる法案に他なりません。

仮に米国が先制攻撃の戦争を行った場合でも、『新3要件』に合致していると判断すれば、集団的自衛権の発動は個別具体的に判断するとしています。そもそも先制攻撃と言うのは国際法違反の侵略行為であり、アメリカと言う国がベトナム侵略戦争、イラク侵略戦争などで先制攻撃だったことは、歴史が証明しています。こう言う国と一緒に自衛隊が海外で活動することになれば、現在の安保法制を根底から覆す事になります。

政府は戦力に頼るのでは無く、『憲法9条』を前面に『粘り強い外交』を強化し、世界に向けてのイニシアチブを発揮して行くべきです。

多くのメディアや国民が、この『安全保障関連法案』に対して不安を感じ、全国的にも反対運動が広がっており、衆議院憲法審査会でも参考人として出席した3人の憲法学者全員が安全保障関連法案は「違憲」と指摘しています。

他国の為に、日本の若者の命を差し出そうとする国、武力による『平和』を追求する国にして良いのかが大きく問われています。市民の命と暮らしを守って行く為にも、この安全保障関連法案を拙速に採決する事に反対をします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年6月23日

野洲市議会議長

衆議院議長

参議院議長 宛

内閣総理大臣

意見書第7号

饗庭野におけるオスプレイを使った日米合同演習をやめることを求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成27年 6月23日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

饗庭野におけるオスプレイを使った日米合同演習をやめることを求める意見書（案）

今年の秋に高島市饗庭野自衛隊演習場で、またしてもオスプレイを使っての日米合同演習が行われます。

饗庭野では2013年10月16日に、米軍のオスプレイにアメリカ海兵隊と自衛隊が搭乗した初めての合同演習が行われました。敵陣地後方に輸送するヘリボーン訓練であり、憲法9条が禁じる「集団的自衛権行使」の先取りであると言うことで、多くの抗議の声がありました。

今年に入ってから、横田基地にもオスプレイを配備し、低空飛行や深夜訓練も行うとアメリカから日本政府に伝えられ、近隣自治体から異議が出されています。

5月17日にはアメリカハワイ州オアフ島で、オスプレイが墜落し二人の兵士がなくなりました。すぐ近くに住宅地があり、大惨事になる状況でした。

これまでからも垂直離着陸機オスプレイは、何度も墜落をしています。アメリカは墜落した原因も再発防止策も明らかにしていません。日本政府は、安全性は十分だとアメリカ政府の説明をそのまま流している状況です。

前回の饗庭野での訓練の場合にも飛行ルートは秘密にされました。このような状況の中、墜落した原因も再発防止策も出されないまま、饗庭野演習場での訓練はやめるべきです。

県民、市民のいのちを守るために、事故原因が究明されるまでオスプレイを使った日米合同演習をやめるように求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年6月23日

野洲市議会議長

衆議院議長

参議院議長

宛

内閣総理大臣

防衛大臣